

実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

～労基法違反を犯さないために、元監督官の講師が分かりやすく解説します～

主催 一般社団法人 新宿労働基準協会

近年、労働基準監督官による臨検監督は、労働時間管理を中心に、今まで監督指導歴がなかった企業の本社、支店等にも多く実施されるようになりました。

臨検監督では、労働時間、割増賃金等の基本的事項について、過半数の事業場で法違反が指摘されています。労基法違反に対しては、是正勧告ばかりでなく、刑事罰が科されることもあります。

改正労基法案を含め、人事・労務担当者のために必要な基本的事項について、実務基礎講座を開催します。新任担当者も含め、多数ご参加下さい。

1 日 時 平成30年6月19日（火）10：00～16：30（開場・受付は9：30～）

2 場 所 「BIZ新宿」新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

3 内 容

- ・労働者と請負の違いとは？
- ・管理監督者とは？
- ・賃金支払いの5原則
- ・労働契約と解雇・退職の手続き
- ・労働時間の適正な把握と36協定
- ・割増賃金
- ・変形労働時間制の運用
- ・年次有給休暇制度
- ・就業規則の整備と運用
- ・労基法違反と会社の刑事責任
- ・改正労基法案

4 講 師 北岡社会保険労務士事務所代表・駒澤大学非常勤講師

（元労働基準監督官） 北岡 大介 氏

主な著書 「職場の安全・健康管理の基本」（労務行政）

「会社が「泣き」を見ないための労働法入門」（日本実業出版社）

「有期雇用のトラブル対応実務チェックリスト」（日本法令）

「働き方改革」まるわかり（日本経済新聞出版社）

5 受講料（テキスト代、消費税含む）当協会の会員は5,400円 非会員は6,480円

平成30年6月12日（火）までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 三菱東京UFJ銀行 大久保支店（4月1日以降三菱UFJ銀行に変更）

口座名義 （社）新宿労働基準協会 口座番号 普通預金 3991676

振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい（例061900カイヤ等）

6月12日（火）までの取消しは受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい。以降の取消しは返還できません。

6 受講申込（定員60名）裏面申込書にご記入の上、新宿労働基準協会あて

FAX（03-3366-8865）してください。

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日：平成30年6月19日(火))

10:00~16:30 開場・受付 9:30~

申込 Fax. 送付先 (一社) 新宿労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-3366-8865

いずれか、○をお付け下さい	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿協会会員・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員 ・渋谷協会会員・池袋協会会員・向島協会会員・協会会員以外 		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメール アドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

会場案内図

BIZ新宿3階
新宿区西新宿6-8-2

h p

協会 使用欄	
-----------	--

